

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：

小田原市病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和33年6月24日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名	小田原市	職員数 (H22. 4. 1現在)	546人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上		
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	7.7 (H20年度)	財政力指数	1.043 (H22年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	(年度)	財政力指数 (臨時債振替前)	0.962 (H22年度)
経常収支比率 (%)	90.6 (H20年度)	実質公債費比率 (%)	12.6 (H21年度)
		将来負担比率 (%)	90.2 (H20年度)

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担率については、各構成団体の将来負担率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨時債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容

旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容

該当なし

[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	小田原市病院事業経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	小田原市長 加藤憲一
既存計画との関係	小田原市立病院改革プラン（平成21年度～平成23年度）
公表の方法等	市ホームページ及び広報誌への掲載
基本方針	既に策定されている小田原市立病院改革プランに基づき、公的資金補償金免除繰上償還の趣旨を踏まえながら更なる経営健全化を目指す。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計	
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満		
				うち年利7%以上		
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			1,089,723.7	974,301.8	1,089,723.7
	補償金免除額			145,405.6	106,524.7	145,405.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額					
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額					

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
				うち年利7%以上		
公 営 企 業 債	病院事業債			1,089,723.7	974,301.8	1,089,723.7
合 計 (A)				1,089,723.7	974,301.8	1,089,723.7
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分						
合 計 (B)						
公営企業で負担するもの (A)-(B)				1,089,723.7	974,301.8	1,089,723.7

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
				うち年利7%以上		
公 営 企 業 債						
合 計 (A)						
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分						
合 計 (B)						
公営企業で負担するもの (A)-(B)						

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
				うち年利7%以上		
公 営 企 業 債						
合 計 (A)						
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分						
合 計 (B)						
公営企業で負担するもの (A)-(B)						

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。

2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。

4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当院は、平成21年4月に救命救急センターを開設するとともに、10月に地域医療支援病院の承認を受ける等、救急医療体制の整備や急性期医療、地域医療連携に力を注いでいる。また、平成20年度からはDPG対象病院に移行し、医療の透明性の確保と標準化を図るとともに経営の効率化に取り組んできた。</p> <p>平成21年度の事業収益は10,408,998千円で、前年度と比較して571,223千円(5.8%)の増収となった。その主な内訳は、入院収益が571,571千円(9.8%)の増収、外来収益は174,995千円(7.9%)の増収となっている。また、室料差額、医療相談収入等その他医療収益は19,573千円(14.0%)の減収となり、医業収益全体で726,993千円(8.9%)の増収となった。なお、一般会計からは、収益的収入の繰入金として前年度より200,380千円少ない、1,337,420千円を繰り入れている。</p> <p>一方、事業費用は10,390,745千円となり、前年度と比較して462,116千円(4.7%)の増となった。その主な内訳は、給与費が393,469千円(7.8%)の増、材料費が72,203千円(3.1%)の増となっており、医業費用全体で438,729千円(4.6%)の増となった。また、医業外費用は全体で38,984千円(9.7%)の減額となった。</p> <p>以上の結果、平成21年度は18,253千円の純利益を計上し、医業収支比率は、前年比3.1%ポイント増の93.8%に上昇した。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 医師の確保</p> <p>全国的に医師不足が生じている中で、当院もその例外ではなく、内科系等一部診療科において診療制限を行っている。 このような状況下で市長及び病院長等が大学病院へ訪問するなど、医師の確保に尽力しているところである。</p> <p>課 題 ② 地域連携の強化</p> <p>地域医療を守るだけでなく、入院が必要な患者の紹介などは、経営面においても重要であり、地域の医療機関との連携を強化することが必要である。 当院では、地域の医療機関から紹介される患者の受け入れを行いやすくする体制を整えとともに医師免許を持つ地域医療相談室長が地域の医療機関を訪問し、関係の構築に努めている。</p> <p>課 題 ③ 病床利用率の向上</p> <p>平成20年度の病床利用率は、決算状況調査における同規模病院が82.1%であるにもかかわらず、当院は、78.2%であった。平成21年度は、82.7%と前年比4.5ポイント上昇したものの、今後もベッドコントロールを行っている病棟師長と医師の情報共有を進めるなど、病床利用の効率化に努めていく必要がある。</p>
留意事項	<p>職員数については、適正な人数を保つことが必要であるが、医師・看護師の不足は、経営面のみならず、安定的な医療・看護の提供にも悪影響を及ぼすことから慎重に人員の管理を行っている。 その他の部門等については、可能な限り委託化を進めるなどして経営の効率化に努めている。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円,%)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	317	172		145	128	1,189	150	150	150	150
	資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金										
	4. 他 会 計 負 担 金			13	12	188		200	200	200	200
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	184		3	3	7					
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金										
	9. そ の 他	1									
計 (A)	502	172	16	160	323	1,189	350	350	350	350	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純 計 (A)-(B) (C)	502	172	16	160	323	1,189	350	350	350	350	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	683	448	189	317	325	150	200	200	200	200
	うち 職 員 給 与 費	8	8								
	2. 企 業 債 償 還 金	476	347	447	443	470	1,623	495	482	298	189
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
5. そ の 他		3	6	8	19	46	46	46	46	46	
計 (D)	1,159	798	642	768	814	1,819	741	728	544	435	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	657	626	626	608	491	630	391	378	194	85	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	589	416	452	463	490	630	391	378	194	85
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	68	209	173	145						
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他		1	1		1					
計 (F)	657	626	626	608	491	630	391	378	194	85	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)											
企 業 債 現 在 高 (H)	3,385	3,211	2,764	2,466	2,124	1,690	1,345	1,013	865	826	

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
取 益 的 収 支 分	繰 入 金	825	825	925	1,538	1,337	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325
	繰 出 金										
資 本 的 収 支 分	繰 入 金			13	12	188		200	200	200	200
	繰 出 金			13	12	188		200	200	200	200
合 計		825	825	938	1,550	1,525	1,325	1,525	1,525	1,525	1,525

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前2年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)										
料金回収率※ (%)										
資本費 (%)	8.81	9.31	8.77	7.75	6.63	5.94	5.00	4.64	4.29	4.03
総収支比率(法適用) (%)	97.5	97.1	96.9	99.1	100.2	100.2	101.0	101.3	101.7	101.9
経常収支比率(法適用) (%)	97.5	97.1	96.9	99.5	100.8	100.2	101.0	101.3	101.7	101.9
医業収支比率(法適用) (%)	93.8	93.2	93.0	90.7	93.8	92.9	93.1	93.3	93.5	93.7
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	△ 1.1	△ 4.3	△ 7.7	△ 8.7	△ 7.8	△ 7.5	△ 6.3	△ 4.9	△ 3.0	△ 1.0
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分 (%)	8.9	9.2	10.0	15.6	12.8	12.5	12.5	12.5	12.5
	うち基準内繰入金 (%)	8.9	9.2	10.0	15.6	12.8	12.5	12.5	12.5	12.5
	うち基準外繰入金 (%)									
	資本的収入分 (%)	0.0	0.0	81.3	7.5	58.2	0.0	66.7	66.7	66.7
	うち基準内繰入金 (%)	0.0	0.0	81.3	7.5	58.2	0.0	66.7	66.7	66.7
うち基準外繰入金 (%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金収入は、医師数の増減と密接な関係があることから、平成22年度の医師数(常勤換算)/平成21年度の医師数(常勤換算)にて按分し、収入の見込みを立てている。
2 他会計繰入金の見込み	救急、小児、産科等不採算部門の運営を行っていく上で生じる収支不足額については、当年度以降においても公営企業法上の繰り入れ基準に基づき、基準内での繰り入れを見込んでおり、平成23年度概算要求では、1,525百万円を一般会計繰入金として要求している。また、平成21年度については、企業債元利償還金利子返済分として78百万円を繰り入れているが、繰上げ償還されれば一般会計の負担が軽減されることとなる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	該当なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	例年、建設改良に要する費用及び医療機器等の整備に要する財源を起債により調達していることから、収支計画が甘い見通しとならず、より現実的なものとなるよう、過去の実績を鑑みて毎年1億円の起債を行うものと見込んで立てている。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
 - ② 他会計繰入金の見込み
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
 - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
 - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
 - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	<p>平成8年度の第1次から平成17年度までの3次の職員数適正化計画を策定し、職員数の適正化に努めてきた。さらに、第4次職員数適正化計画及び集中改革プランに沿って、平成17年4月1日現在の職員数(医療職を除く。)に対して、平成22年4月1日時点までに130人(削減率6.6%)の削減を達成した。今後も民間委託の推進と併せた技能労務職の退職者不補充などによる合理化に努めていく。</p> <p>病院については、質の高い医療・看護を安定的に提供していくために医師・看護師の確保に引き続き取り組んでいく。その他の部門については、既に多くの業務を委託しており、人員の削減及び経費の削減等に繋がっている。今後も委託化のみならず、部門内での業務の見直しを進めることなどによって人員の適正化を図っていく。なお、事務部門については、雇用形態の検討などを含めた人員管理を行うことによって、人件費の削減に努めている。</p>
○ 給与のあり方		<p>国家公務員との給与水準比較を示すラスパイレース指数は、平成21年度において100.6と県内17市の平均101.0を下回っている。また、職員の能力に応じた5段階の評価制度を設けており、組織運営がより効率的なものとなるような給与体系となっている。</p>
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①	<p>平成18年度に調整手当(10%)を廃止し、地域手当(8%)を新設。その際、国家公務員に準じて従前の号給を4分割し、給料表全体の引き下げを行っている。また、一般行政職(1)適用職員のうち、若手層の給料引下げは行わず、中高年齢層で約4～14%程度を引き下げ、給与カーブをフラット化するとともに、55歳以上職員の昇給抑制(医師にあっては60歳、技能労務職にあっては57歳)を行っている。</p> <p>地域手当については、国の動向に準拠し、引き下げを行っており、平成21年4月1日から7%(医師については、15%)の支給率としているが、本市は3%支給地であることから、引き続き他市の状況を踏まえ見直しを進める。</p> <p>医師確保及び一部実績に応じた給与体系とするため、緊急診療手当、緊急処置手当、緊急手術手当、分娩介助手当などの特殊勤務手当を設けている。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		<p>国における事務職(行1)の給料表を参考にしていた技能労務職給料表を国における同職種(行2)の給料表を参考にしよう、平成18年度に改正した。平成19年12月公表の「小田原市人事行政の運営等の状況について」において、今後も国の動向に準じた取組、見直しを進めていくことを取組方針と位置付けている。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>退職時特昇を廃止(平成16年度)</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>当該特別会計では、福利厚生事業の事業主負担はしていない。健康保険組合である神奈川県市町村職員共済組合の保険料率は、事業主たる市と職員との負担割合が50:50となっている。</p>
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		<p>平成18年度6.8%、平成19年度8.3%、平成20年度10.0%と後発医薬品の採用を進めるとともに平成22年度からは、物流管理システムを導入することにより経費の削減に努めている。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項目	IIの課題番号	具体的内容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		差額ベッド代など自由診療に関する部分については、県内七市公立病院と比べて設備、地理条件等を鑑み、低額とはいえないものであるから、現時点で引き上げについての検討を行ってはいない。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		一般会計で実施している財政状況の公表のみならず、ホームページ上にて財務状況などを掲載した「小田原市立病院改革プラン」を公開している。
○ 行政評価の導入		現在、一般会計において行政評価のシステム導入についても検討しており、その結果を踏まえて病院事業についても検討する。
4 その他		平成22年3月から未収金回収体制を強化するため、催告書の送付や電話などの支払い案内業務について公募を行い、業務委託を行っている。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品採用の促進 平成18年度6.8%、平成19年度8.3%、平成20年度10.0%と後発医薬品の採用を進めており、平成21年度は、15品目の後発医薬品採用を行った。 ・給食業務の複数年契約化 単年度契約であった給食業務委託を5ヵ年複数年度契約とすることで300万円程度の経費削減を見込んでいる。 ・診療材料・医薬品の物流管理の委託化 平成17年度より診療材料管理において適用している物流管理システムを平成22年度より薬品においても採用し、在庫が適正に管理されるよう、徹底を図っている。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>平成21年度は、医師数の増加、受け入れ患者数の増加、地域医療支援病院の承認などが奏功し、前年に比べ医業収入は704百万円増加し、医業収支比率は3.1%上昇した結果、平成15年度以来、6年ぶりに純利益を計上し、繰越欠損金を18百万円解消するにいたっている。平成22年度についても4月1日時点常勤医師数が前年比8名の増員となり、腎内科専門の医師を確保したことにより腎内科外来がスタートするなど、収入面において明るい材料が揃っている。支出面についても上記経常経費の見直しに挙げたような経費削減策に取り組んでいるところである。</p> <p>しかしながら、収支計画にもあるとおり、資本的収支不足の主な原因は、企業債元利償還金であり、純利益分など内部留保が補てん財源として使われていることから資金繰りに注意を払う必要があり、適正な資金管理を心がけながら一層の繰越欠損金解消に努めていきたい。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>基準外繰入れはしていない。</p>
4 その他	<p>【その他取り組みについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師等医療スタッフに対し、外部からの有識者を招いて定期的にDPC関連の講演会を行うなどして、知識を共有するとともに収益向上に関する意識を高めている。 ・医療機器の購入については、企業債を主な財源としているが、企業債の償還金が多額になれば資本的収支を圧迫することから、必要以上の器械機具を購入することのないよう、院内機械器具購入検討委員会において厳正な審査を行った上で購入を計画するようにしている。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(5) 病院事業【新規計画策定団体】

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

課題	目標又は実績	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年度 実績	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	計画合計
	累積欠損金比率	△ 1.1	△ 4.3	△ 7.7	△ 8.7	△ 7.8		△ 7.5	△ 6.3	△ 4.9	△ 3.0	△ 1.0	
	企業債現在高	3,385	3,211	2,764	2,466	2,124		1,690	1,345	1,013	865	826	

収入確保	入院・外来患者の確保	459,943	412,382	386,069	366,597	393,119		404,424	404,424	404,424	404,424	404,424	
	改善効果額							60	60	60	60	60	300
	患者一日一人当収入の増	18,286	19,595	21,412	22,415	22,754		22,754	22,754	22,754	22,754	22,754	
	改善効果額					149	149	149	149	149	149	149	745
	その他												
費用削減	人件費の見直し	4,758	4,430	4,803	5,021	5,415		5,710	5,710	5,710	5,710	5,710	
	うち退職手当以外	4,397	4,284	4,637	4,823	5,261		5,528	5,528	5,528	5,528	5,528	
	うち正職員	4,091	3,917	4,089	4,270	4,678		4,945	4,945	4,945	4,945	4,945	
	改善効果額		21	19	16	27	83	24	24	24	24	24	120
	うち非常勤職員	306	367	548	553	583		583	583	583	583	583	
	改善効果額												
	その他												
	改善効果額												
	改善効果額												
	改善効果額												
計画前5年間改善効果額 合計							232	改善効果額 合計 A					1,165
注 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。								<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)					145

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成17年度 (計画前5年度)	平成18年度 (計画前4年度)	平成19年度 (計画前3年度)	平成20年度 (計画前々年度)	平成21年度 (計画前年度)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	目標	目標	目標	目標	目標	
経営指標	経常収支比率	97.5	97.1	96.9	99.5	100.8	100.2	101.0	101.3	101.7	101.9	
	医業収支比率	93.8	93.2	93.0	90.7	93.8	92.9	93.1	93.3	93.5	93.7	
	職員給与费率	52.2	49.7	50.2	51.9	51.9	53.8	53.8	53.8	53.8	53.8	
	薬品费率	15.5	15.9	15.1	14.4	13.8	13.6	13.6	13.6	13.6	13.6	
	材料费率	27.6	27.6	27.1	27.5	26.1	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	
病床	病床利用率	一般	88.8	82.8	83.2	78.2	82.7	82.8	83.0	83.2	83.4	83.6
		療養										
		結核										
		精神										
		感染症										
計	88.8	82.8	83.2	78.2	82.7	82.8	83.0	83.2	83.4	83.6		

(注) 1. 当該地方公共団体において策定されている公立病院改革プランや公営企業経営健全化計画に定められた各種経営比率を記入すること。

2. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

3. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

4. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

(5) 病院事業【新規計画策定団体】（つづき）

●再編・ネットワーク化について

※ 公立病院改革プラン(「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知)参照)により定められた内容を記入すること。

再編・ネットワーク化については、県内公立病院の多くは、全国平均と比較して病床規模、医師数ともに多いことから、特に経営統合を前提とした再編の場合、そのメリットは少ないと考えられ、県も現時点において直ちに取り組むべき課題としてはいない。ただ、県西二次保健医療圏には、現在、公立病院として県立足柄上病院があり、平成22年度より地方独立行政法人に移行しているため、今後提供される医療機能や診療体制を考慮しながら連携を図っていく。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 公立病院改革プラン(「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知)参照)により定められた内容を記入すること。

今後の当院の経営形態については、公立病院改革ガイドラインが示すような、①公営企業法の全部適用、②地方独立行政法人化(非公務員型)等の選択肢について検討することとし、平成23年度までに結論を出すこととする。

改善効果額算出内訳

課題	目標又は実績	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年度 実績	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	計画合計
収入確保	入院・外来患者の確保	459,943	412,382	386,069	366,597	393,119		404,424	404,424	404,424	404,424	404,424	
	改善効果額合計	0	0	0	0	0		60	60	60	60	60	300
	腎内科外来開設							60	60	60	60	60	300
	患者一日一人当収入の増	18,286	19,595	21,412	22,415	22,754		22,754	22,754	22,754	22,754	22,754	
	改善効果額計	0	0	0	0	149		149	149	149	149	149	745
	整形外科紹介制					149		149	149	149	149	149	745
	その他												
	改善効果額												
	改善効果額												
	改善効果額												
費用削減	人件費の見直し	4,758	4,430	4,803	5,021	5,415		5,710	5,710	5,710	5,710	5,710	
	うち退職手当以外	4,397	4,284	4,637	4,823	5,261		5,528	5,528	5,528	5,528	5,528	
	うち正職員	4,091	3,917	4,089	4,270	4,678		4,945	4,945	4,945	4,945	4,945	
	地球手当支給率減少		21	19	16	27		24	24	24	24	24	120
	うち非常勤職員	306	367	548	553	583		583	583	583	583	583	
	改善効果額												
	改善効果額												0
	改善効果額												
改善効果額													
<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)													145